

第4回海老名みのり債発行 2/15 応募受付スタート

市では、住民参加型市場公募債「海老名みのり債」(発行総額3億円)の発行に向け、2月15日(月)から応募受付を開始します。

海老名みのり債は、市民の皆さんに市政への参加意識を高めてもらうとともに、市の責任で資金調達を図ることを目的に、平成18年度から発行しています。

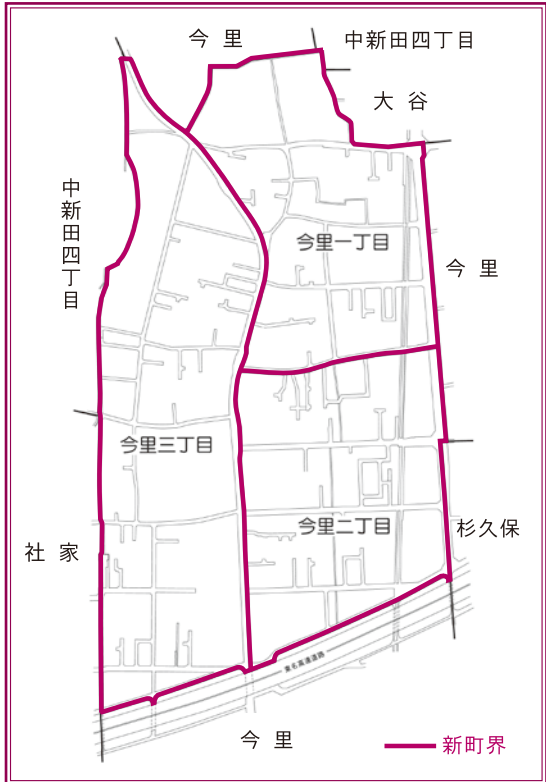
市民の皆さんからお預かりした資金は、都市基盤施設の整備に役立てます。今回の発行分は、昨年に引き続き「海老名駅自由通路(小田急・相鉄駅舎部整備事業)」に活用します。

《第4回海老名みのり債 発行の概要》

- (1) 正式名称 第4回海老名市公募債 (愛称「第4回海老名みのり債」)
- (2) 発行日 平成22年4月27日(日)
- (3) 応募期間 2月15日(月)～3月12日(金)
- (4) 発行総額 3億円
- (5) 償還方法 5年満期一括償還
- (6) 償還日 平成27年4月27日(日)
- (7) 利払日 毎年4月27日・10月27日 (年2回・休日の場合は前営業日)
- (8) 購入可能金額 10万円～300万円(10万円単位)
- (9) 発行価格 額面100円につき100円
- (10) 利率・利回り 4月7日(日)に決定 (決定日直前の国債の利回りを参考にし、それを上回るよう設定)
- (11) 取扱金融機関 (取扱金額) スルガ銀行(1億2000万円)(海老名支店) 横浜銀行(1億8000万円)(海老名支店・南海老名支店・さがみ野支店)

15日号および市ホームページなどでお知らせします。 財政課(☎235・8453)。

2月1日から今里地区で 住居表示が始まります



市では、住所を分かりやすく表示するため、住居表示制度の導入を進めています。2月1日からは、今里地区の住居表示を実施します(左図)。

市では、住所を分かりやすく表示するため、住居表示制度の導入を進めています。2月1日からは、今里地区の住居表示を実施します(左図)。

実施に当たっては、地元住民と協議を重ね、平成20年12月に市住居表示審議会から住居表示実施の答申を受け、昨年3月の市議会で可決されて決定しました。

◇住居表示とは

現在、住居表示を実施していない地区では、「地番」(土地の番号)を住所の「番地」として使っています。地番は、土地の並び順に番号が付けられていないため、初めて訪問する人や宅配警察・救急など住所を頼りに目的地へ行く場合、時間がかかってしまう恐れがあります。

住居表示はこの問題を解消するため、建物に一定のルールに基づいた番号を付け、住所を分かりやすく表示する制度です。

☎ 都市整備課 (☎235・9604)。

太陽光発電施設など 設置に補助

高効率給湯器は今年度で終了

4月からは 補助対象を見直し

【追加となる施設】

家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)

【対象外となる施設】

- ・太陽熱利用施設
- ・風力発電施設
- ・省エネナビ
- ・高効率給湯器(3種)エコユート・エコジョーズ・エコウィル

※詳しくは、環境保全課へお問い合わせください。

☎ 同課 (☎235・4912)。

- ②市内の自宅または事業所に設置・導入すること
- ③市税および国民健康保険税の滞納がないこと
- ④平成22年3月31日までに設置等が完了すること
- ⑤申請を工事着工前に行うこと

※申請書などは環境保全課で配布(市ホームページからダウンロードも可)。

●平成21年度補助対象となる施設・設備一覧

※工事着工前に申請し、平成22年3月31日までに設置等が完了する施設が対象

対象となる施設・設備	助成金額	施設・設備の概要	平成22年度の補助	
雨水活用施設 ※雨水活用施設として市販されている雨水タンクが対象	設置費の3分の1以内、限度額1万円	住宅や事業所の屋根の面等に降った雨を集水し、タンクなどに貯留するもの。庭の散水などに活用	継続	
太陽光発電施設	【市】発電能力1kwにつき3万円、限度額10万円 【県】※今年度の補助予定数に達したため、受け付けは終了しています	住宅や事業所の屋根等に設置し、太陽電池を利用して、太陽光のエネルギーを直接的に電力に変換する	継続	
太陽熱利用施設 ※集熱器と蓄熱槽で構成され、集めた熱を給湯等に利用するものが対象	1施設につき3万円	住宅や事業所の屋根等に設置した太陽熱温水器(強制循環型)で温水を作る。風呂や給湯に利用	対象外	
風力発電施設	発電能力1kwにつき3万円、限度額9万円	風車を回し、その回転運動を発電機に伝えて電気を起こす	対象外	
低公害車	通常車との差額に0.2を乗じた額、限度額10万円	新車のみ。電気自動車・天然ガス自動車・メタノール自動車 ※ハイブリット車は対象外	継続	
省エネナビ ※(財)省エネルギーセンターに登録された機種が対象	購入価格の2分の1、限度額1万円	家全体の電力使用量等を料金に換算して表示	対象外	
高効率給湯器	CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器(エコユート)	1施設につき2万円	ヒートポンプで空気の熱を集め、お湯を作るシステム	対象外
	潜熱回収型給湯器(エコジョーズ)	1施設につき5,000円	屋外に排出していた潜熱(お湯を温める時に排出する熱)を再利用するシステム	
	ガスエンジン給湯器(エコウィル)	1施設につき2万円	ガスエンジンを利用して発電を行い、その際に発生する排熱を利用するシステム	

平成22年度補助対象 新規追加 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム) …都市ガス・LPガス・灯油等から水素を取り出し、空気中の酸素と化学反応をさせて電気と熱を発生させるシステム。電気は家屋内に供給し、熱は給湯に利用できます。

教育委員に田中氏



▲田中氏

市は、任期満了となった教育委員について、公募による候補者の選考を行い、昨年12月13日、田中裕子氏(たなか・ひろこ、中新田在住、56歳)を再任しました。

任命は、市議会12月定例会で同意を得たもので、任期は平成25年12月12日までの4年間です。また、市教育委員会は、田中氏の任命に伴い臨時会を開催し、教育委員長に同氏を選出しました。任期は平成22年12月12日までの1年間。なお、委員長職務代理者には、松樹俊弘氏を指定しました。

☎ 教育総務課 (☎235・4916)。

固定資産評価審査委員に 3氏が再任



▲町田氏



▲藤木氏



▲佐々木氏

固定資産評価審査委員会委員に、町田臣正氏(まちだ・とみまさ、大谷南在住、67歳)、藤木正隆氏(ふじき・まさたか、東柏ヶ谷在住、67歳)、佐々木達也氏(ささき・たつや、相模原市在住、50歳)が、市議会の同意を得て再任されました(3氏とも2期目)。

同委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格についての不服を公正・中立の立場から審査決定するために、各市町村に設置されているものです。

☎ 市民税課 (☎235・8855)。